

2. 制度見直しに係る実態並びに福祉用具（住宅改修）を用いた支援の在り方に関する実態調査の実施

2.1 調査の目的

本調査では、これらの見直し内容にかかる実態を福祉用具貸与事業所及び居宅介護支援事業所に対して調査し、利用者本位で福祉用具（住宅改修）がより適切に選択されているか等の観点から考察を行った。

2.2 調査の方法

2.2.1 実態調査の設計

本調査では、平成 30 年度制度改正に関わる事項に関する事業所運営の実態把握を目的としている。これに対して、平成 30 年度老健事業「福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業」（実施主体：一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会）では、福祉用具専門相談員の専門性の観点から、制度改正に伴う対応の実態を把握するための調査を実施することとされており、制度改正への対応に関する調査内容および調査対象の一部が、本調査と重複している。そこで、本調査では、2つの調査の間の一貫性の確保、調査対象者の回答負担の軽減のため、「福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業」を実施する一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会と連携し、合同でアンケート調査を実施することとした。

具体的には、同一の調査対象事業所（福祉用具貸与事業所、居宅介護支援事業所）に共通の調査票を送付し、それぞれの調査目的に応じて集計、分析を行った。

	「福祉用具及び住宅改修に関するエビデンス構築に向けた研究事業」（本事業）	「福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業」（実施主体：一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会）
調査対象	- 福祉用具貸与事業所 - 居宅介護支援事業所	- 福祉用具貸与事業所 - 居宅介護支援事業所
	2 事業で共通する点	➢ より専門的知識及び経験を有する者養成研修修了者
平成 30 年度改正に関する調査事項	【福祉用具貸与】 ✓ 複数商品の提示 ✓ ケアマネジャーへの計画書交付 ✓ 全国平均価格の説明	【福祉用具貸与】 ✓ 複数商品の提示 ✓ ケアマネジャーへの計画書交付 ✓ 全国平均価格の説明
	【住宅改修】 ✓ 複数見積取得の説明（ケアマネジャー） ✓ 様式の利用	—

2.2.2 制度見直しに係る実態調査

(1) 福祉用具貸与事業所向け調査

福祉用具貸与事業所を対象とするアンケート調査を実施し、制度見直しに係る実態を調査した。

- 調査対象 : 福祉用具貸与事業所 3,000 件
- 抽出方法 : 単純無作為抽出
- 調査実施時期 : 平成 30 年 11 月～12 月
- 調査方法 : 郵送配布・郵送回収
- 調査内容 : 下表のとおり

【福祉用具貸与事業所】

属 性	● 事業所属性 (法人の事業所数、福祉用具の調達方法、職員体制等) ● 回答者の属性 (役職、専門相談員の経験年数、20 時間更新研修受講)
平成 30 年度制度改正に伴う対応について	● 複数商品の提示 ● 福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付 ● 全国平均貸与価格の説明について ◇ 住宅改修について
福祉用具の提供におけるリハ専門職等との連携状況	◇ サービス提供場面ごとの連携の有無、連携している専門職、専門職の所属

※ ● : 平成 30 年度老健事業「福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業」
(実施主体: 一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会) と共通の項目

◇ : 本事業独自の項目

(2) 居宅介護支援事業所調査

居宅介護支援事業所を対象とするアンケート調査を実施し、制度見直しに係る実態を調査した。

- 調査対象 : 居宅介護支援事業所 5,000 件
- 抽出方法 : 単純無作為抽出
- 調査実施時期 : 平成 30 年 11 月～12 月
- 調査方法 : 郵送配布・郵送回収
- 調査内容 : 下表のとおり

【居宅介護支援事業所】

属 性	● 事業所属性 (併設しているサービス、職員体制) ● 回答者の属性 (業務経験年数、福祉用具貸与サービスの提供を受けている利用者数)
貸与事業所や福祉用具専門相談員との関わり	● 福祉用具専門相談員との連携状況 ● 関わりのある福祉用具専門相談員の人数
平成 30 年度制度改正に伴う対応について	● 福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付 ● 全国平均貸与価格の記載について、利用者への効果・影響 ● 福祉用具貸与計画の活用方法、提供の効果、影響、課題 ◇ 住宅改修の複数見積取得の効果・影響、課題

※ ●：平成 30 年度老健事業「福祉用具の提供に係る必要な専門性等に関する調査研究事業」
(実施主体：一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会) と共通の項目
◇：本事業独自の項目

2.3 調査の結果

回収状況については、下表のとおりであった。

図表 2-1 回収状況

	発送数	有効回答数	有効回収率
福祉用具貸与事業所	3,000	1,246	41.5%
居宅介護支援事業所	5,000	1,611	32.2%

2.3.1 平成 30 年度改正に関する実態

平成 30 年度改正に関する実態および対応について、アンケート調査より、以下のような結果が得られた。

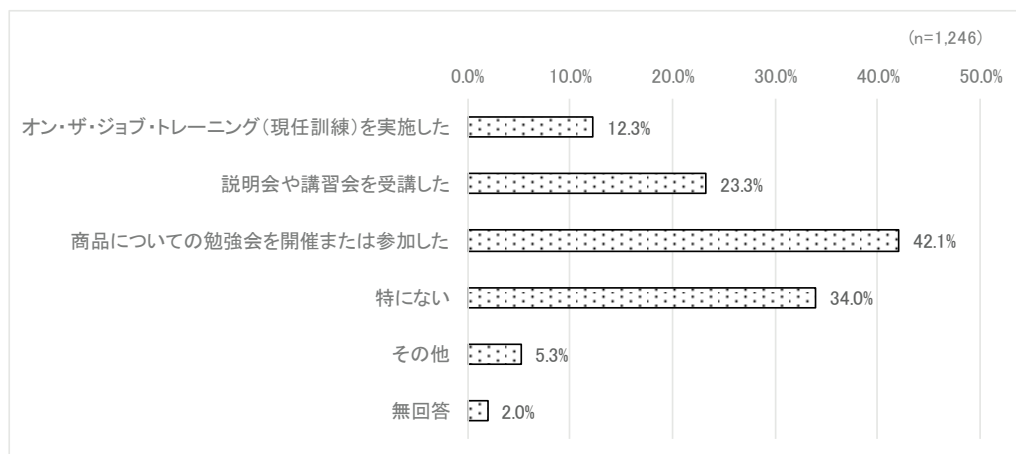
(1) 複数商品の提示

従来から複数商品を提示している事業所が 8 割以上であったが、そのうち提示内容を振り返って確認できる記録を取っていなかった事業所が 6 割以上と多かった。制度改正により複数商品の提示が求められることへの対応として、提案する複数商品について記載するための新たな様式を使用する、商品についての知識を得るための勉強会の開催などの対応が多くみられた。一方、居宅介護支援事業所に対する調査結果によれば、改正後（平成 30 年 10 月以降）に取得した福祉用具貸与計画書に複数の商品名が記載されている割合は 10 割が最も多かった（平均 58.5%）。

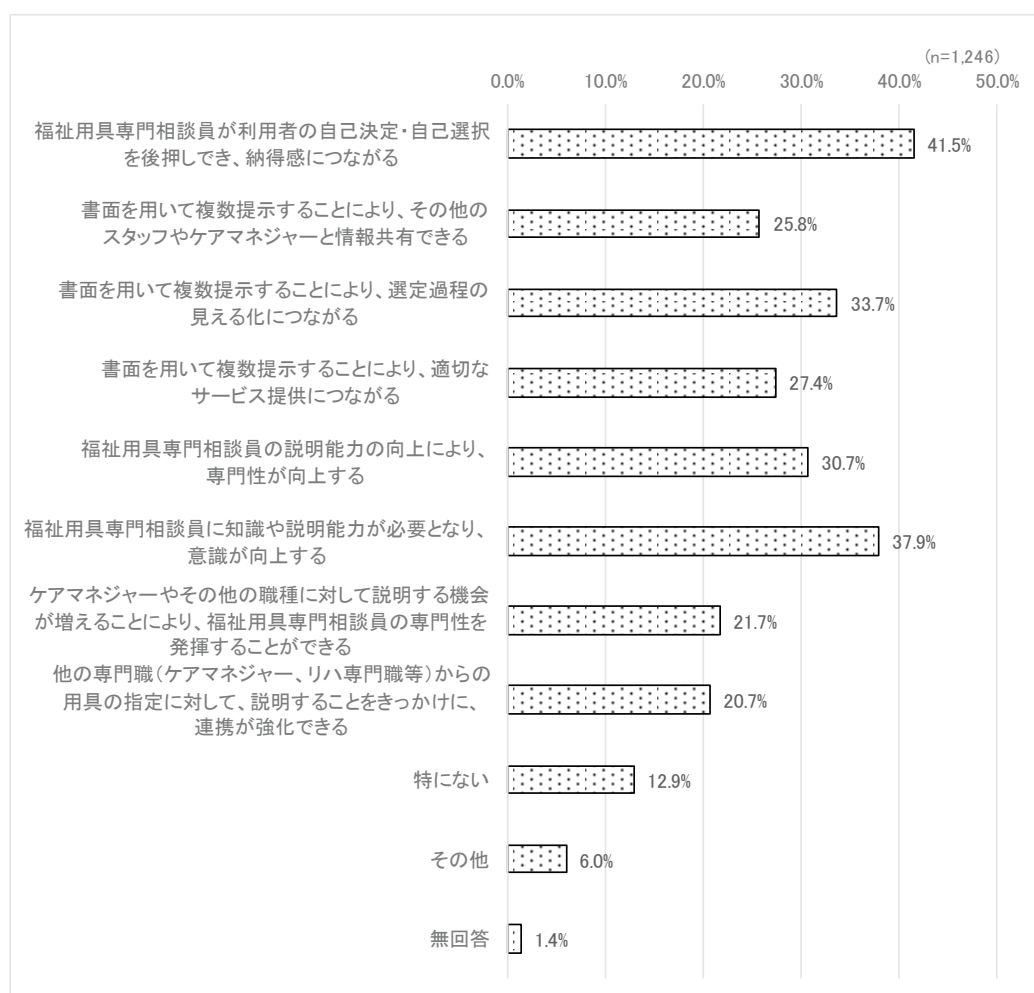
複数商品を提示することの効果・影響については、サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まることや、利用者の自己決定・自己選択につながることを示された。一方、課題については、複数提案に係る記録（入力）に時間がかかり、福祉用具専門相談員の負担が増えることが示された。

事業所の複数商品を提示するための対応状況別（「OJT の実施」「説明会や講習会の実施」「商品についての勉強会の開催または参加」のいずれかの対応を実施している事業所と特に対応を行っていない事業所別）に、複数商品を提示することによる利用者・家族への効果・影響の捉え方について比較したところ、いずれかの対応を行っている事業所の方が、複数商品を提示することによるポジティブな効果・影響（サービス利用に対する納得感が高まるなど）だけでなく、ネガティブな効果・影響（説明を受け理解することに時間がかかり負担が増える、自分に合う福祉用具を選択することが難しく、混乱をきたす）についても実感している割合が高かった。

図表 2-2 複数商品を提示するためにどのような対応をしたか（複数選択）



図表 2-3 複数商品を提示することによる効果・影響（複数選択）

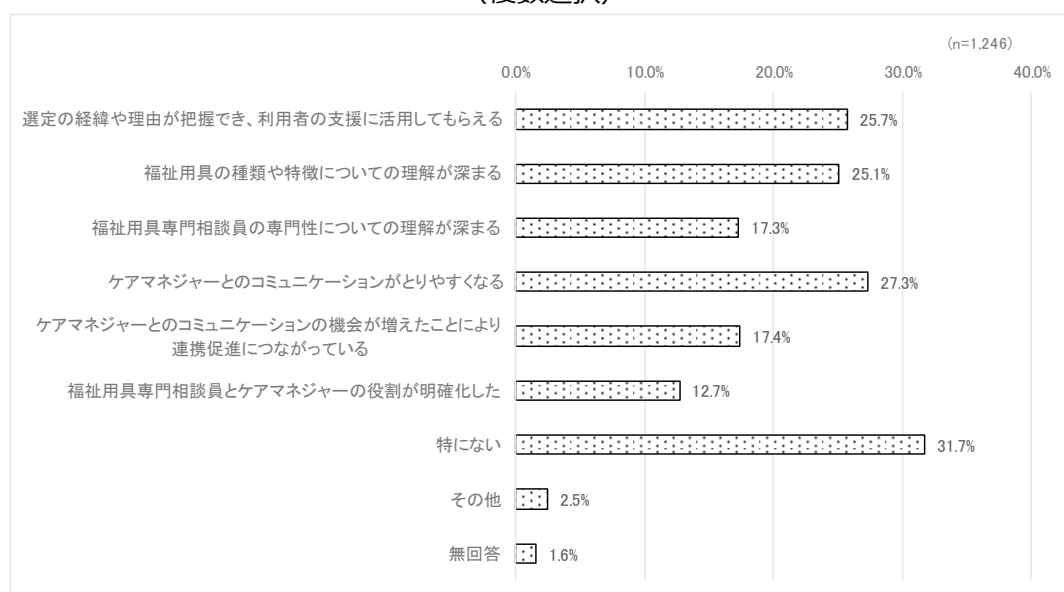


(2) 福祉用具貸与計画書の交付

従来からケアマネジャーに福祉用具貸与計画書を交付していた事業所の割合が 86.4.% と高かった。ケアマネジャーの計画書の活用方法については、サービス担当者会議で福祉用具専門相談員に説明を求める際や、記載された福祉用具の特徴や選定理由等について福祉

用具専門相談員に説明を求める際の活用が多いことがわかった。30 年度制度改正により福祉用具貸与計画書のケアマネジャーへの交付が求められることの効果・影響は、ケアマネジャーとのコミュニケーションがとりやすくなるが 3 割弱と多かった。一方で、ケアマネジャーが提供されることにより期待される効果・影響は、福祉用具の種類や特徴についての理解が深まる、選定の経緯や理由が把握でき、利用者の支援に活用できる等、肯定的な回答が約 6 割を占めていた。交付に関する課題としては、福祉用具貸与事業所、居宅介護支援事業所のいずれも、文書が多くなり管理の負担が増大するという回答が多かった。

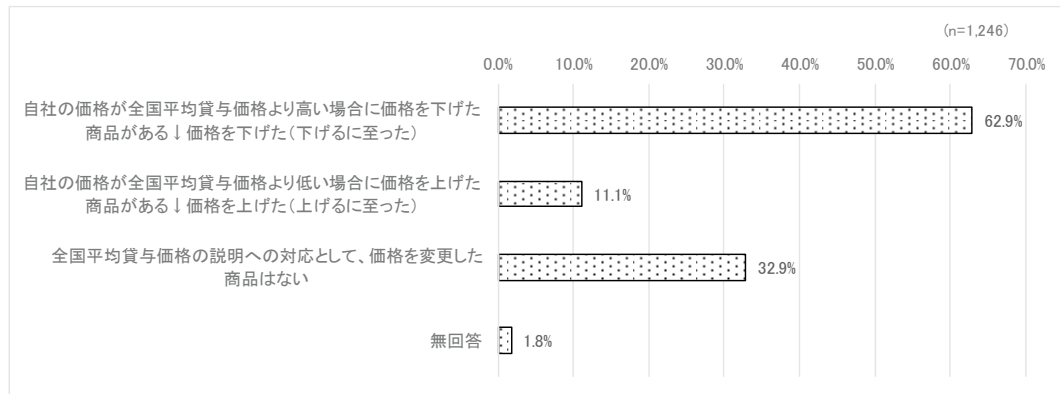
図表 2-4 福祉用具貸与計画書をケアマネジャーに交付することによる効果・影響
(複数選択)



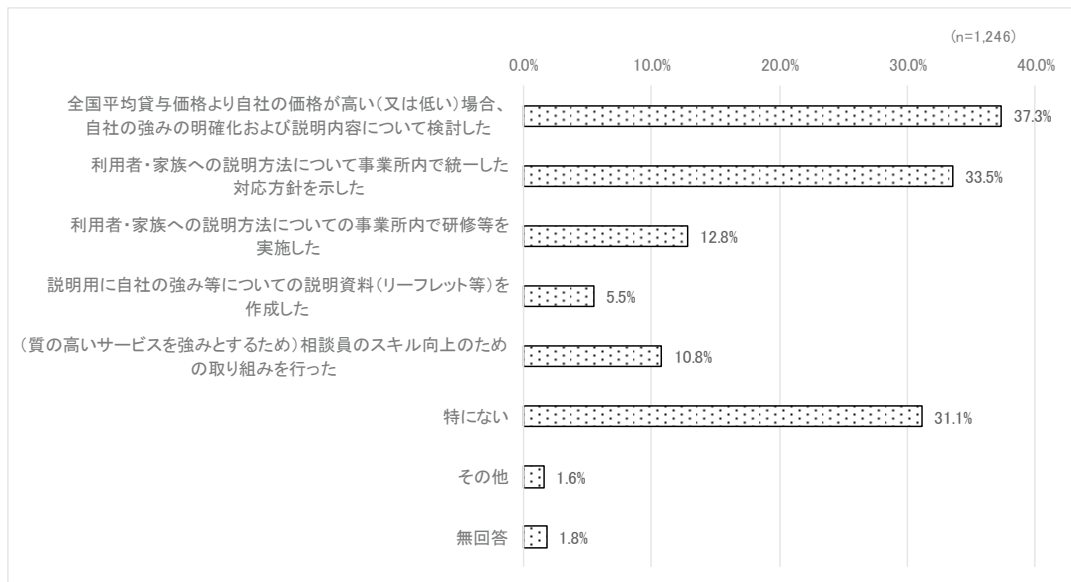
(3) 全国平均貸与価格の提示

平成 30 年 10 月より、全国平均貸与価格の説明が求められることについて、利用者に自社の価格についての理解を得るために、自社の強みの明確化および説明内容について検討する（37.3%）等の利用者に自社の価格についての理解を得るための取り組みを実施している事業所がみられた。全国平均貸与価格の説明が求められることにより期待される効果・影響は、自社の貸与価格が他社と比べて高くないことを証明できるが多かった。福祉用具貸与事業所における問題意識としては、全国平均貸与価格の説明により、価格が優先されがちになり、サービスの質の低下が懸念されるが 7 割以上であった一方で、ケアマネジャーの回答では、福祉用具専門相談員から利用者に対して複数商品を提示し、全国平均貸与価格について説明することによる利用者への効果・影響は、利用者や家族の自己決定・自己選択につながる等の肯定的な回答が多かった。

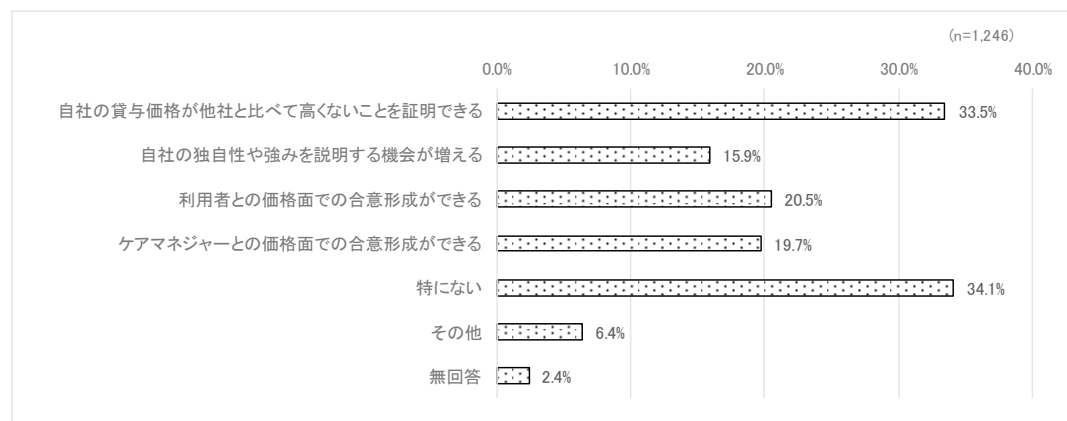
図表 2-5 全国平均貸与価格の説明に対応して、価格を変更したか（複数選択）



図表 2-6 利用者に自社の価格についての理解を得るために、次のような対応をしましたか（複数選択）



図表 2-7 全国平均価格を示すことにより期待される効果・影響（複数選択）



(4) 住宅改修の複数見積

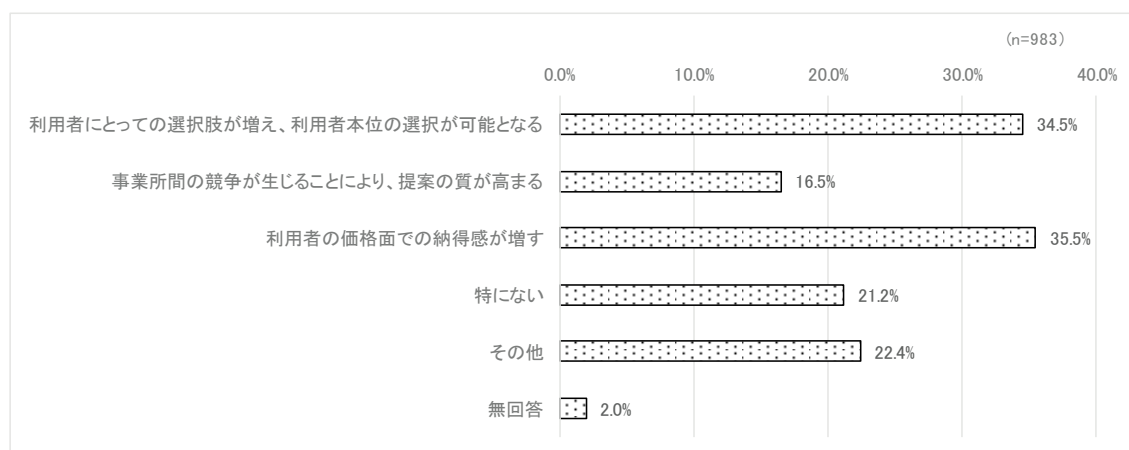
制度改正によりケアマネジャーが利用者に対し、住宅改修の見積を複数事業所から取得するよう、説明すること等とされているが、従来から一定金額以上について複数見積に対応している事業所、平成 30 年度から複数見積に対応している事業所が、いずれも 3 割程度であった。住宅改修について複数見積を取得することによる効果・影響について、利用者の価格面での納得感が増すこと、利用者にとっての選択肢が増え、利用者本位の選択が可能となることが挙げられた。一方、複数見積を取得する上での課題としては、価格が優先されがちになり、質の確保を懸念する事業所が 7 割であった。

住宅改修に関する専門職との連携について、退院・退所に向けた病院・施設のリハ専門職の家庭訪問に同行する（76.4%）、施工に際して関連職員と連携している（66.4%）が多かった。

住宅改修を行っている事業所において、平成 30 年 7 月以降の受注件数の状況（前年度比較）は、以前と変わらない事業所が 66.2%、受注件数が減った事業所が 21.7%であった。

住宅改修の利用に際して、平成 30 年度より、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みが保険者において進められているが、保険者による住宅改修支給申請書の審査の際に、建築専門職、リハビリテーション専門職等により点検の取り組みを行っている保険者数は、無し（無回答を含む）が 78.0%、「1～2」が 13.8%であった。また、住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職が訪問し、点検の取り組みを行っている保険者数は、無し（無回答を含む）が 75.7%、「1～2」が 15.2%であった。保険者の取り組みに関連する事業者の取り組みの変化は、変化はない（35.6%）事業者が多く、見積り作成にあたって、施工が必要な根拠（見積内容）を従来以上に意識するようになったが事業所 13.4%であった。

図表 2-8 住宅改修について複数見積を取得することによる効果・影響（複数選択）



図表 2-9 平成 30 年度改正に伴う対応について

	福祉用具貸与事業所	居宅介護支援事業所
複数商品の提示・ 全国平均貸与価格につ いての説明	【実態】 ・従来から複数商品を提示していた（80.3%） ・記録の提示について、なし（提示内容を振り返って確認できる記録がない）（提示していた事業所のうち 63.8%） ・商品についての勉強会を開催または参加した（42.1%） ・利用者に自社の価格についての理解を得るために、全国平均貸与価格より自社の価格が高い（又は低い）場合、自社の強みの明確化および説明内容について検討した（37.3%）	【実態】 ・福祉用具貸与計画書に、提案した複数の商品名が記載されている割合は（平均）58.5% ・提供された福祉用具貸与計画書に、記載されている割合は、「提案した複数の商品の全国平均貸与価格」「最終的に選定された商品の全国平均貸与価格」「貸与価格の上限」のいずれについても、1 割未満が多い（それぞれ 1 割未満の回答が全体の 56.4%、54.3%、67.8%）
	【効果・影響】 ・利用者・家族に対して、サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まる（45.0%） ・福祉用具専門相談員が利用者の自己決定・自己選択を後押しでき、納得感につながる（41.5%） ・全国平均貸与価格を説明することで、自社の貸与価格が他社と比べて高くないことを証明できる（33.5%）	【効果・影響】 ・利用者や家族の自己決定、自己選択につながる（61.3%） ・サービス利用に対する利用者、家族の納得感が高まる（50.8%）
	【課題】 ・複数提案に係る記録（入力）に時間がかかり、福祉用具専門相談員の負担が増える（73.1%） ・全国平均貸与価格の説明により、価格が優先されがちになり、サービスの質の低下が懸念される（71.0%）	【課題】 －
福祉用具貸与計画書の 交付	【実態】 ・従来からケアマネジャーに福祉用具貸与計画書を交付していた（86.4%）	【実態】 ・平成 30 年 4 月の制度改正前から福祉用具貸与計画書を提供されていた（96.2%） ・活用方法は、サービス担当者会議で、福祉用具専門相談員に説明を求める（72.4%）、記載された福祉用具の特徴や選定理由等について福祉用具専門相談員に説明を求める（50.5%）
	【反応／効果・影響】	【効果・影響】

	福祉用具貸与事業所	居宅介護支援事業所
	・ケアマネジャーの反応は、書類を確認・管理するための手間がかかる印象（負担感）を持った（27.0%） ・効果・影響は、ケアマネジャーとのコミュニケーションがとりやすくなる（27.3%）	・福祉用具の種類や特徴についての理解が深まる（67.4%） ・選定の経緯や理由が把握でき、利用者の支援に活用できる（65.7%） ・目標や課題の認識共有が図れる（64.1%）
	【課題】 ・文書が多くなり管理の負担が増大する（57.8%） ・ケアマネジャーが福祉用具貸与計画書を確認してくれているか疑問がある（46.5%）	【課題】 ・文書が多くなり管理の負担が増大する（45.7%） ・受け取りや読み込みの業務負担が増える（30.7%）
住宅改修の 複数見積	【実態】 ・従来から一定金額以上については、複数見積に対応していた（30.1%）、平成30年度から複数見積に対応している（32.1%） ・住宅改修における専門職との連携について、退院・退所に向けた病院・施設のリハ専門職の家庭訪問に同行する（76.4%）、施工に際して関連職員と連携している（66.4%）	【実態】 -
	【効果・影響】 ・利用者の価格面での納得感が増す（35.5%） ・利用者にとっての選択肢が増え、利用者本位の選択が可能となる（34.5%）	【効果・影響】 ・利用者にとっての選択肢が増え、利用者本位の選択が可能となる（53.2%） ・利用者の価格面での納得感が増す（47.9%）
	【課題】 ・価格が優先されがちになり、質の確保が懸念される（71.9%）	【課題】 ・入院中の申請など緊急時の改修に対応できない懸念がある（63.3%） ・価格が優先されがちになり、質の確保が懸念される（53.2%）